

9月10日の本会議において予算常任委員会に付託を受けました、議案第75号から議案第79号および議案第104号の6議案について、9月16日に開催した委員会審査結果を報告します。

議案第75号について、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で出た不用額はどの質疑に対して、現在把握しているだけで約3,000万円弱と見込んでいるとの答弁でした。

三大まつりに関わる予算600万円の減額は妥当かとの質疑に対して、1,000万円相当の予算の内、中止が確定している「第30回湖南省さくらまつり」と「第16回湖南省夏まつり」の費用など確実に使わないであろう600万円を減額したとの答弁でした。

新型コロナウイルス感染症の影響で新たな市の取組に係る費用の総額はどの質疑に対して、消耗品の予算も含めて8,000万円になるとの答弁でした。

新型コロナウイルス感染症等流行下における災害発生時の換気を目的とした冷風機の設置について市内の小学校に各2台、総合体育館に4台で充分に対応できるのかとの質疑に対して、対応できるかの実証データは持ち合わせていないが、既に学校にある大型の扇風機も含めて災害時に対応していくとの答弁でした。

給食センターのボイラー修繕について度々の故障が目立つが根本的な分析はどの質疑に対して、今回は部品の交換時期が過ぎていた事が原因で、施設の管理メンテナンスを怠っていたとの答弁でした。チェックリストを作成するなど現場への指導を考えているのか、また保証期間などはないのかとの質疑に対して、令和3年度はメンテナンス推奨時期に合わせて予算を要求していく。また契約書には保証期間の定めがあるかを確認するとの答弁でした。

職員の医師面談料について対象7名は産業医任せになっていないかとの質疑に対して、病気休暇中の職員については人事課と所属課長がかかりつけの医師と面談したり本人だけでなく家族と面談をするなど十分なフォローをしている。今まで充分でなかった長時間時間外勤務職員については、これから面談をして適切なアドバイスを行っていくとの答弁でした。

国から下りる石部駅周辺地域整備関連の交付金の内示額が減額になった理由はどの質疑に対して、国への要望額が2億100万円に対して内示額が2,010万円しかなく、多くの要望事項があり優先順位が高くなかったと聞いているとの答弁でした。

ゲートボール場として使用していた土地を県に返還するため原状復帰する予算について、土地利用の必要がないから返還するのか、県が返還を求めたのかとの質疑に対して、当初は占用理由を変えて親水公園の第2駐車場または国体の臨時駐車場として使う予定だったが県から断られた。そして改めて関係団体

等に確認すると不要であるという回答だったので返還することになったとの答弁でした。2年ほど前の庁舎整備特別委員会では職員の駐車場に利用してはどうかという話があり、また国体で総合体育館を利用することになっているのに県はダメだと言ったのかとの質疑に対して、具体的な理由は十分に把握していないので確認をすとの答弁でした。

2,160万円で計上されている新型コロナウイルス感染症対策観光事業支援助成金が県や国の事業と類似しているのにあえて市独自で打ち出した理由はどの質疑に対して、国の事業と重複する所は整理する必要があるが、どうしても観光集客力の強い地域に引っ張られてしまうので、湖南省独自のもので注力したいとの答弁でした。新型コロナウイルスの影響で緊急を要すると理解はするが、予算に計上する割には内部的なルールがしっかり協議されていないので今後はしっかりと作り上げて予算に計上するべきだとの意見もありました。

議案第76号について、国保財政に今年度は大きな変化が出ているのか、また今後の基金の運用の方針を伺うとの質疑に対して、今のところ大きな変化は感じていない、今後の基金の運用については県内の保健医療水準統一化に向けた協議と並行して検討を進めていきたいとの答弁でした。

議案第77号、議案第78号については質疑がありませんでした。

議案第79号について、居宅介護福祉用具購入費が見込みより予算額が上回る特別な理由があるのかとの質疑に対して、新型コロナウイルス感染予防のため通所を控えている方たちによる、特に入浴関連の福祉用具購入の増加があったとの答弁でした。介護保険料の過誤納者への還付はどういった時に発生するのかとの質疑に対して、例えば亡くなられた後もそのまま保険料が引き落とされているなど手続きの遅れで還付する事案が生じているとの答弁でした。

議案第104号については質疑がありませんでした。

各議案とも討論はなく、その結果、議案第75号令和2年度湖南省一般会計補正予算（第7号）、議案第76号令和2年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第77号令和2年度湖南省国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第78号令和2年度湖南省後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第79号令和2年度湖南省介護保険特別会計補正予算（第1号）および、議案第104号令和2年度湖南省一般会計補正予算（第8号）については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。